

議案第 117 号

令和5年度芽室町下水道事業会計補正予算（第3号）

（総 則）

第1条 令和5年度芽室町下水道事業会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 令和5年度芽室町下水道事業会計（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既 決 予 定 額）	（ 補 正 予 定 額 ）	（ 計 ）
	支	出	
第 1 款 下水道事業費用	827,672千円	3,857千円	831,529千円
第 1 項 営業費用	793,657千円	3,857千円	797,514千円
計	829,672千円	3,857千円	833,529千円

令和6年3月4日提出

芽室町長 手 島 旭

# 芽室町下水道事業会計補正予算説明書

## 収益的収入及び支出

支 出

(単位：千円)

款 項 目	補正前 の 額	補正額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 下水道事業費用	827,672	3,857	831,529			
1 営業費用	793,657	3,857	797,514			
5 流域下水道事業負担金	146,339	3,857	150,196			
				( 1 ) 流域下水道事業負担金	3,857 ( 150,196)	1 十勝川浄化センター負担金 3,857 千円追加 ( 150,196 千円)
収益的支出 合計	829,672	3,857	833,529			